

■ 令和 2 年度 指定出資法人の経営目標設定等に関する審議スケジュール（予定）

開催時期	内 容	備 考
4月中旬～ 5月上・中旬 (全4回)	<p>【事務局説明】※ 全 20 法人実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 各法人について、事務局から審議会委員に最重点目標を中心に経営目標のポイントを説明（中期経営計画の審議を目標設定とセットで行う場合は、中期経営計画のポイントも併せて説明） ✓ その上で、法人ヒアリングを省略する法人を決定（ヒアリング対象法人の絞り込み） <p>〔法人ヒアリング省略対象法人の選定について〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ <u>原則、全法人、法人ヒアリングを実施するが、以下に該当する場合は、法人ヒアリングを省略</u> <ul style="list-style-type: none"> ・中期経営計画策定時の審議において、既に次年度の目標について説明し、了解を得ている法人 ・事務局説明において、説明が十分で委員から指摘事項等がない法人など、事務局説明において、審議会委員が、法人ヒアリングは不要と判断した場合 	<p>約 2 時間程度</p> <p>（1 法人 20 分程度）</p> <p>※中計の審議をする場合は、1 法人 35 分程度</p>
5月中・下旬 (全4回)	<p>【法人ヒアリング】</p> <p>①中期経営計画&目標設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 中期経営計画の策定（改定）を予定する法人は、計画案と令和 2 年度目標設定の内容をセットで法人代表者から説明 <ul style="list-style-type: none"> ・事務局説明における質問への回答 ・中期経営計画のポイント、成果指標の内容・考え方など ・最重点目標に関する法人経営者の考え方、目標達成に向けた取組み ・最重点目標以外の成果指標に関する昨年度からの変更点など <p>②目標設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 令和 2 年度目標設定の内容を法人代表者から説明 <ul style="list-style-type: none"> ・事務局説明における質問への回答 ・最重点目標に関する法人経営者の考え方、目標達成に向けた取組み ・最重点目標以外の成果指標に関する昨年度からの変更点など 	<p>約 2～3 時間程度</p> <p>①1 法人 60 分程度</p> <p>②1 法人 25 分程度</p>

※ ヒアリングにおける委員意見に基づき、目標値の修正等を行った場合は、原則、会長預かりとし、修正後に個別に調整



各法人の理事会等での手続きを経て、令和 2 年度の経営目標が確定